

令和6年度（2024年度） 募集奨学金一覧

※令和6年4月10日 現在

団体等名	種別	募集対象	主な応募資格等	金額(月額)	締切	備考
熊本市奨学金	貸与	本科生 専攻科生	(1)熊本市内に居住する方の被扶養者であること (2)経済的理由により修学が困難であると認められること (3)他団体奨学金等との併用貸与不可	18,000円 または 9,000円	令和6年4月17日(水)	
一般社団法人 日本国土開発未来 研究財団	給付	本科1年生	(1)2024年4月1日現在、16歳以下である者 (2)理学・工学・農学分野で就学している者 (3)人物、学業ともに優秀で、経済的な理由により就学が困難であると認められる者 【併用可】①全ての貸与型奨学金制度 ②公的機関の給付型奨学金制度 ③在籍学校の授業減免制度 【併用不可】①民間企業及び団体の給付型奨学金制度 ②在籍学校の給付型奨学金制度	25,000円	令和6年5月1日(木)	
公益財団法人 朝鮮奨学会	給付	本科生	(1)日本の各高等学校に在学している韓国人・朝鮮人学生 (2)成績優良(原則として前学年度の評定平均値3.0以上)であり、学費の支弁が困難な者 (3)2024年4月1日現在、満25歳未満の者(継続応募者は除く)	10,000円	インターネット受付 令和6年4月10日10時～ 5月10日(月)17時	問合せ先:03-3343-5757
一般社団法人 鶴見奨学研究 助成財団	給付	本科生4年生 専攻科1年生	(1)向学心に富み、学業優秀であり、かつ、品行方正であるもの。 (2)実践的・創造的技術者を指すもの。 貸与型奨学金:【併用可】 返済不要の給付型奨学金:【併用不可】 (ただし、海外留学支援の奨学金は併用可) 授業減免制度:【併用可】	4年生 20,000円 専攻科1年生 25,000円	令和6年5月7日(火) 財団必着	本人が財団宛メール申請 以下より応募書類等をダウン ロードしてください。 https://www.tsurumifoundation.or.jp/scholarship/ ※推薦書様式が必要な方は 担当係へ連絡すること
一般社団法人 関青英奨学金	貸与	本科生2年 ～5年生	(1)学業人物共に優秀かつ健康でありながら、学費の支弁が困難と認められる者。 (2)高等教育の修学支援新制度、日本学生支援機構、その他民間奨学金との併給は可能(貸与型奨学金総額によっては、選考委員会にて審議の上、返還計画等を確認する場合がある。)	20,000円	令和6年5月20日(月)	以下より応募書類をダウン ロードしてください。 https://www.seki-ikeikai.or.jp/applica.html
公益財団法人 鶴友奨学会	給付	本科生 専攻科生	(1)申請者ならびに、生計を維持し共にしている家族が熊本県内に居住していること。 (2)人物、学業ともに優れかつ、健康であって、奨学資金の給付が必要であると認められること。 ※「給付型」「貸与型」奨学金との併願可能	本科生 20,000円 専攻科 30,000円	令和6年4月25日(木)	
公益財団法人 川村育英会	給付	本科3年生	(1)父母及び生計を一にする家族の年間収入が500万円以下(祖父母の年金収入は除く) (2)成績証明書記載の学業成績に占める、80点以上の成績評価の割合が50%以上 ※他公益財団法人、民間団体及び国の修学支援新制度の奨学金の併給は可能。	20,000円	令和6年6月7日(金)	2024年8月より高等専門学校 本科卒業までの期間支給
内村チカ育英財団	給付	本科生 専攻科生	(1)志願者と生計を共にしている家族で主たる生計を維持しているものが熊本県に居住していること (2)人物・学業ともに優秀であること (3)他の財団等から奨学金の給付を受けていない、または受ける予定がない者。〔貸与型〕との併願は可能 ※ただし、文部科学省による「高等教育の修学支援新制度」ならびに「高等学校等就学支援金制度」の活用はこの限りではありません。	本科1～3年 20,000円 本科4・5年、専攻科 30,000円	令和6年4月19日(金)	
野嶋わかば会 (熊本キャンパス)	給付	人間情報システム工学科4年生または3年生	成績優秀かつ人物に優れ、経済的に学業継続が困難と認められる者	30,000円	令和6年5月7日(火)	
一般財団法人 あしなが育英会	給付 貸与	給付 本科1～3年生 貸与 本科4～5年生	保護者(父または母など)が、病気や災害(道路上の交通事故を除く)、自死(自殺)などで死亡、または保護者が1級～5級の障害認定(一部対象外の認定あり)を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の子ともであること。	本科1～3年生 【給付】30,000円 本科4～5年生 【貸与】40,000円	本科1～3年生 令和6年5月10日(金) 本科4～5年生 令和6年6月13日(木)	
公益財団法人 交通遺児育英会	貸与 (うち一部は給付を含む)	本科生 専攻科生	(1)保護者が道路における交通事故で死亡した家庭の生徒・学生 (2)保護者が道路における交通事故で重度の後遺障害者となった家庭の生徒・学生 重度の後遺障害の程度(いずれか一つに該当) ①身体障害者福祉法(身体障害者手帳)の第1級から第4級 ②自動車損害賠償保障法施行令別表第1及び第2の第1級から第7級 ③精神保険および精神障害者福祉法(精神障害者手帳)の第1級から第3級 (3)日本国籍を有する者、または、永住者(外国籍の留学生は対象外です)	1～3年生:2万円、3万円、4万円から選択 (うち1万円は給付) 4.5年生及び専攻科生: 4万円、5万円、6万円から選択 (うち2万円は給付)	令和7年1月31日(金)	応募書類は交通遺児育英会 に電話またはHP (https://www.kotsuji.com/)から ダウンロード可能。